

令和8年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：建設部公園緑地課

1 施設概要

施設名称	三笠公園
指定管理者名	よこすか三笠パートナーズ/代表企業:大和リース株式会社横浜支社、他構成団体
指定期間	令和8年4月1日～令和28年6月30日(20年間)

2 月次評価

評価月	評価
4月	<p>各公園とも適切に管理運営がなされており、市への報告や連絡についても適切に行われている。</p> <p>緑地管理、清掃ともに適切に行われている。</p> <p>リニューアル工事中ではあるが、花壇には季節の花々が手入れされており、来園者の目を楽しませている。また、公園事務所移転もスムーズに行われ、それに伴うラミネートの掲示の更新や植栽の維持管理など滞りなく作業が完了したことは評価できる。</p> <p>運営については、設備の修繕など異変にいち早く対応し、来園者が快適に利用できる環境の整備に努めている。</p>
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	

2月	
3月	